

法律学演習Ⅳ

科目ナンパリング SEM-402

選択 2単位

田中 佑季

1. 授業の概要(ねらい)

民法の「家族法」分野(民法第4編及び第5編)に関する内容を主に扱います。家族法に関する論点について議論を深め、「自分で考える」ことができる法的思考力を養うことを目的とします。

後期の演習では、主に個人研究報告を行っていきます。家族法にかかる研究を深めていくことで現行の法制度の内容を理解し、報告後のゼミ全体でのディスカッションを通じて考察を深めていきます。また、相続法に関する近年の重要判例についても扱い、前期・後期を通じて家族法全体の重要な論点を把握し、検討を進めます。

なお、授業スケジュール及び内容に関しては、初回授業の際に全員で協議をした上で、変更する場合があります。

2. 授業の到達目標

- ①家族法に関する研究を通じて理解を深め、自分で説明することができる。
- ②個人研究を通じて、家族法に関する法的問題点を正確に抽出し、自身の法解釈を説得的に展開することができる法的思考力を養う。
- ③自身の研究内容を正確に他者に伝える能力を養う。
- ④ディスカッションを行う能力を高める。

3. 成績評価の方法および基準

報告、授業への取り組み姿勢(議論への参加、出席状況など)及びレポート提出等により総合的に評価します。

4. 教科書・参考文献

教科書

家族法に関する教科書を各自用意してください。

参考文献

水野紀子・大村敦志 編 『民法判例百選Ⅲ親族・相続[第2版]』 有斐閣、2018年

*初回授業の際に詳しく説明します。

5. 準備学修の内容

- ①個人研究報告準備はしっかりと行い、報告に備えること。
- ②事前に配布された資料等がある場合は、資料をよく読み、理解を深めてくること。

6. その他履修上の注意事項

- ①個人での報告準備は十分に行い、レジュメ等の作成を行ってください。
- ②グループでの報告を行う場合は全員で協力して、レジュメ等の作成を行ってください。
- ③議論には積極的に参加してください。活発な議論が展開されることを期待しています。

7. 授業内容

【第1回】	ガイダンスースケジュール及び内容の決定
【第2回】	全体議論 ① 近年の重要判例:嫡出でない子の法定相続分
【第3回】	全体議論 ② 近年の重要判例:預貯金債権の共同相続
【第4回】	個人研究報告(1)
【第5回】	個人研究報告(2)
【第6回】	個人研究報告(3)
【第7回】	個人研究報告(4)
【第8回】	個人研究報告(5)
【第9回】	個人研究報告(6)
【第10回】	個人研究報告(7)
【第11回】	個人研究報告(8)
【第12回】	個人研究報告(9)
【第13回】	個人研究報告(10)
【第14回】	個人研究報告(11)
【第15回】	まとめ

*以上の授業内容及びスケジュールは、初回授業でのゼミ参加者全員による相談により変更する場合があります。
*詳しいスケジュールや内容については、初回授業で説明します。